

ベトナム農村の非農業就労機会の増加（特集 ベトナム農業・農村の今日）

著者	新美 達也
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	233
ページ	38-41
発行年	2015-02
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00003282

ベトナム農村の 非農業就労機会の増加

新美 達也

●ベトナムの農村人口

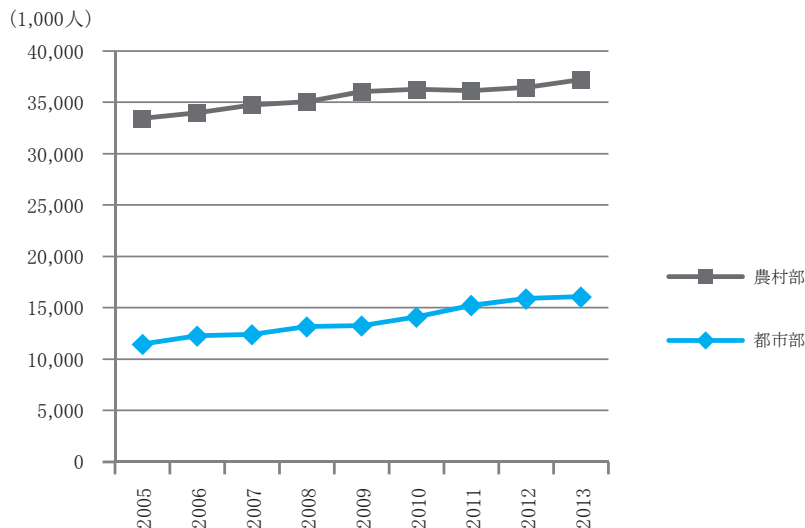
ベトナムの人口は二〇一三年一月に九〇〇〇万人を超えた。そのうちの約七割が農村人口とされる。図1のとおり、労働力人口（一五歳以上）も同様の割合で農村に滞留していることになっている。ただし、ここでの農村とは行政単位上、市や町などは含まず、最小行政単位の社（コミュニティ）の大部分を指す。この定義のもとでの農村部における労働力人口が、全労働力人口の七割を占めているわけだ。この農村部の労働力人口の割合は、二〇〇五年の七四・五％から二〇一二年までわずかずつ減少し六九・七％になったものの、二〇一三年には六九・九％と上昇している。他方で、地方の都市化にともない、これまで農村部であったものが都市部行政単位に格上げされた結果、最小行政単位の社

数は二〇一〇年の九〇八四から九〇七〇に減少している。この農村部人口の増加現象はベトナム最大の都市ホーチミン市でも見られる。ホーチミン市の二〇〇五年の農村部の人口の割合は一四・八％であったものの、二〇一三年は一七・五％と上昇している。これは、労働力が農村部から都市部へ流出することなく、農村部においてその人口を支える雇用が創造されているのではないかと考えられる。必ずしもベトナムの「農村部」に余剰な労働力が豊富に存在しているとは限らない。

また、二〇一五年の最低賃金が二〇一四年一月一四日に決まっは月収三一〇万ドンで、前年比一五％増となった。最も賃金の低い地域でも、前年比一三％増の二一五万ドンである。この二〇一五年の最低賃金は、二〇一〇年の約三倍前後となっている。それでは、物価上昇率はどうだろうか。二〇〇八年は一九・九％、二〇一一年は一八・一％と確かに物価は高騰したものの、二〇一二年と二〇一三年は六％台に抑えている。最大都市のホーチミン市においても、二〇一一年に物価が前年比一五・九％と高騰したものの、二〇一二年は四％、

二〇一三年には五・二％と全国平均より低くなっている。つまり、近年の物価上昇率と最低賃金の上昇率を比べると、最低賃金の上昇率が物価上昇率を上回った状態にある。しかし、実際には地方からの出稼ぎ労働者にとって、都市部周辺での生活はこの最低賃金では到底暮らしていけないのが現実だ。

図1 ベトナムの都市・農村部別労働力人口推移



(出所) Statistical Yearbook of Vietnam 2013 より筆者作成。

そのため日本企業などの外資系企業が優秀なワーカーを募集するには、最低賃金の二倍程度の賞与なども含めた賃金を提示しなければ集まらないと聞く。

農村部での収入よりはるかに高い収入を得られる都市部周辺の工場就労に労働力が集まらない。農村部に何があるのか。一つには、二〇〇〇年以降、特に地方農村部に分散配置が加速した工業団地の開発であろう。工業団地は外国投資の受け皿となっており、ベトナムへの外国投資の五割、製造業に限れば約八割が工業団地に投資されている。二〇一四年六月までに二九三の工業団地が全国で承認され、その総面積は八万二七〇一ヘクタールになっている。そのうち実際に企業が入居している面積は全体の四七％に過ぎないものの、ほぼ全ての省・市にこの工業団地は整備されている。これまでの工業団地開発によって、全国で約二〇〇万人の雇用が創出されている。二つ目には海外就労が考えられる。農村部から直接海外に労働力が流出している。二〇一四年一月から一〇月で九万一〇〇〇人を超えた。この海外就労の源泉もベトナム農村部出身者である。さらにもう一

つの要因として、近年の「新農村建設事業」が考えられる。この事業は「農村」の総合的基盤整備事業で、中央政府主導によって全国で展開されている。

次に、この三つの要因について詳しく見てみたい。

●工業団地の地方分散

(1)工業団地の概要

ベトナムの工業団地開発は一九九一年から始まる。当初こそ、思惑どおりに外資導入は進まず、輸出加工区や工業団地の開発も滞ったものの、翌一九九二年に日本の対越援助が再開され、一九九五年にはアメリカとの国交正常化、ASEAN加盟など対外的な開放政策が着実に実を結び、一九九六年だけで一二の工業団地の開発が認可された。

初期の輸出加工区および工業団地開発は、第一号のホーチミン市にある台湾系資本によるタントウアン輸出加工区をはじめ、ホーチミン市の北に隣接するドンナイ省のタイ系資本のアマタ工業団地、ベトナム北部の日系ノムラ・ハイフォン工業団地などの外資系工業団地のほか、ベトナム資本による工業団地がハノイ市およびその周

辺とホーチミン市を中心に開発された。

一九九七年に開発許可を受けた二一の工業団地のうち、半数の工業団地がハイフォン市やダナン市、フート省など地方での開発案件であった。その後、外資の動向に左右される形で、工業団地の開発そのものが再び停滞するものの、二〇〇〇年以降徐々に回復していく。

回復するにともない、地方での工業団地開発計画も急増し、二〇〇三年以降毎年一〇件以上の案件が地方農村部で開発認可を受けている。その結果、全国六四の省・市のうち六三の省・市に工業団地が整備され、二〇〇万人あまりの労働力を吸収している。

(2)ハイズオン省

ハノイから国道五号線を通って東に約五〇キロ、車で一時間程度の距離に位置するハイズオン省では、二〇〇〇年以降に工業団地が整備された。二〇〇一年の産業別就労構造は、農林水産業に就く者が七割を占めていた。当時、同地域は海外就労が盛んな地域として有名であった。現地報道 (Thoi Bao Kinh Te 紙二〇〇三年八月六日付) でも、ロシアやドイツ、韓国などに労働者を派遣し、荒廃し

ていた街を復興させたとして取り上げられている。同記事によれば、二〇〇三年当時、同省ナムサックの町の一二％の世帯で海外就労している世帯員があり、毎月二〇〇〇米ドルを家族に送金していた者もいたとある。そこに、工業団地が開発され、企業が進出し、二〇一一年末までに約五万人の労働力を吸収するようになった。この労働力の約八割はハイズオン省出身者で、残りの二割は周辺のタイグエン省やトゥエンクアン省などである。二〇〇三年に開発許可が下りた、ハイズオン省ナムサック県にあるナムサック工業団地において二〇一二年に筆者が調査を行った。調査時点の同工業団地に就労する労働者数は約一万三五〇〇人で、約七割がハイズオン省の出身者であり、自宅からの通勤型就労であった。さらに、調査票による調査では、七五％の労働者の親世代は農業に従事していることもわかった。そして、学校卒業後、農業に就かず、非農業就労に直接入った労働者が八割強あった。

この工業団地以外にも二〇〇三年に開発が認可された主要な工業団地が周辺に三つある。これらをあわせたハイズオン省の全工業団

地に就労する労働者数が五万人と
なっているわけだ。ナムサック工
業団地での調査の結果を参照すれ
ば、二〇〇五年頃を境にハイズオ
ン省内で農業就労から非農業就労
への転換が急速におこったと考え
られる。

(3)小規模工業団地

このハイズオン省の従業者規模
別事業所従業者数（ハイズオン省
統計局企業統計資料）の二〇〇五
年と二〇一〇年を比較すると、二
〇〇人から二九九人規模の事業所
の従業者数が二倍に、二〇人から
二九人規模でも二・八倍に、また
一人から四人のごく小規模な事業
所でも二・三倍に従業者数が増加
している。これは、省内において
この間、中小規模事業者の雇用が
拡大したことを示している。なか
でも、中小規模の製造業の受け皿
となっているのが小規模工業団地
だ。外資の受け皿となっている工
業団地の発展と同時に国内企業向
けの小規模工業団地の存在も、農
村部の雇用創造には重要だと考え
られる。小規模工業団地とは、二
〇〇〇年以降、各地にあった小規
模な手工業などの集積地を、二〇
〇九年に小規模工業団地とし、工
業区域を定め、最大七五ヘクター

ルまでの手工業や中小企業が入居
する区画として整理統合したもの
である。これは前記の外資誘致の
受け皿を目指した工業団地と区別
され、商工省の管理の下で各地方
が独自に開発計画を進めている。
二〇〇九年末の時点で全国に一八
七二の小規模工業団地の開発が計
画され、その全敷地面積は工業団
地の面積に匹敵する七万六五二〇
ヘクタールになる。

ハイズオン省でも、二〇一二年
段階で三〇もの小規模工業団地が
開発され、外資系企業二三社を含
む三〇九の事業所が入居している。
大半はベトナム企業で、一五の個
人（家族）事業所も含まれている。
先の従業者規模別事業所従業者数
の小規模事業所の受け皿としてこ
の小規模工業団地の発展が考えら
れる。

●海外就労

労働力が農村に滞留する二つ目
の要因として海外就労が考えられ
る。出身農村部に戸籍を残したま
ま、海外へ出稼ぎに行くことで、
戸籍上は農村部に留まっているこ
とになる。ベトナムの現在の民間
による海外就労制度は、これまで
の政府間協約による労働者の送り

出し制度から一九九一年に移行し
たものである。二〇一三年の海外
への労働者の送り出し数は、八万
九〇〇〇人であった。その半数以
上の四万六〇〇〇人を台湾へ送り
出しているのが特徴だ。次いで、
日本へ約一万人、マレーシアへ七
五〇〇人、韓国へ五四〇〇人とな
っている。この海外就労に送り出
される労働者の約七割が農村部の
出身だ。海外就労を管理する労働
傷病兵社会省海外就労管理局の二
〇一一年の資料によれば、北中部
地域のゲアン省とタインホア省、
ハーティン省からの送り出しで全
体の三割を占めている。

現在、海外就労の多いゲアン省
やタインホア省は、工業団地も十
分に発展しておらず、非農業就労
機会にはホーチミン市並びにその周
辺の工業団地への遠距離出稼ぎか、
海外へ職を求めるほかない。ホー
チ・ミンの生地としても有名なゲ
アン省ナムダン県での二〇一〇年
の筆者の調査では、県の労働力人
口の七割は農業に従事しており、
海外への就労は毎年一〇〇〇人程
度あった。その多くは台湾とマレ
ーシア、韓国であった。国の政策
で、貧困層や支援対象家族、功勞
者世帯員に対する海外就労支援が

あり、ナムダン県からも二〇〇人
近くがこの支援によって海外に就
労していた。

二〇一三年からは、この一般的
な海外就労に加えて、ドイツと日
本へのベトナム人看護師の海外送
り出しもはじまった。ドイツには
毎年一〇〇人、日本には第一陣が
一五〇人、第二陣が一八〇人と、
ベトナムでの日本語研修・試験を
経て送り出されることになってい
る。これまでの海外送り出し労働
力とは階層が異なる看護師の海外
送りは、ベトナムの海外就労機会
の幅を広げることになる。この海
外へ送り出されるベトナム人看護
師の出身地について、日本へ送り
出される看護師・介護福祉士候補
生第二陣の公開された受験者・合
格者情報から、ハノイ市出身者を
中心に、タインホア省やバックザ
ン省、ゲアン省などの北部地方農
村部出身が多くいることもわかっ
ている。

●新農村建設事業

三つ目に「新農村建設事業」が
考えられる。最近少し農村に入る
と至る所に「新農村建設」と書か
れた看板を目にする。これは、第
一〇期党中央執行委員会第七回会



「農業農村開発省若手職員が力を合わせて新農村建設」(2012年10月11日 筆者撮影)

議において国民経済における農業・農民・農村の重要性を再認識した、新農村建設の取組みである。新農村建設とは、農村の総合的な基盤整備事業で、文明的・衛生的・近代的な社会基盤を整え、農業生産が市場経済に沿って発展し、農村住民の生活の向上につなげることを目標としたものだ。二〇〇九年より新農村建設パイロツ

トモデル事業中央委員会によって全国一の社において一九の指標を満たす新しい農村建設に取り組んだ。この一九の指標のひとつに、生産性の向上並びに収入の向上、就労構造の移行がある。

一一のパイロツト地区のひとつに、ホーチミン市クーチー県にあるタン・トン・ホイ社がある。二〇一二年一月に筆者が訪れた同社はファン・ヴァン・カイ

元首相の地元で、市中心部から西に車で一時間程度の距離に位置する。人口は三万人で、農業従事者の割合は同事業に取り組む前の二〇〇八年には三三・六%であったが、二〇一一年末には一四・八%に減少した。それは、当初五四の事業所しか社内になかったものが、三年後には一四五の事業所ができ、農業就労から非農業就労へ転換された結果であった。なかでも、七〇〇人から九〇〇人規模の事業所が二社設立されたことが大きい。このタン・トン・ホイ社は、最終的にその他の指標も満たし、中央委員会より「新農村」として認

定された。このほか、二〇一四年末で全国に七八五の社が「新農村」として認められている。

●おわりに

九〇〇万人の人口を抱えるベトナムであるが、農村部での「剰労働力」は、必ずしも豊富とはいえない。統計上の農村部に滞留しているように見える労働力が就労機会を求めて大量に都市部へ流入していない。その要因は、地方農村部での非農業就労機会の増加にあることはこれまで指摘してきたとおりだ。第一に、工業団地の地方への分散によって外資を含む企業の地方への進出が促進され、周辺農村部から通勤型の雇用が増加したことである。同時に、小規模工業団地の発展は、中小規模の地場産業の集積地となり、工業団地同様に、周辺農村部からの労働力を吸収している。

次に、海外への就労も農村部の就労機会の増加につながっている。特に、工業団地の発展が遅れている地域は、ホーチミン市などへ遠距離出稼ぎか、海外就労の選択肢しかない。そこに、新たに看護師として海外へ就労する道が加わった。農村部出身者にとっては、非

農業就労の機会が更に増加した。そして、国が力を入れていない新農村建設事業によっても、農村内部での非農業就労機会の創出がなされている。

かかる農村部における各種就労機会の増加は、海外就労を除いて労働者が自宅ないし出身地域から通勤可能な就労形態を取ることが可能となり、ベトナム人にとって重要な職業選択の要素となつていくと考えられる。

他方で、日本企業など外資製造業は、ハノイ市やホーチミン市並びにその周辺に集積する傾向にある。これら大都市部へ、地方農村部から労働者を吸収するには、ますます賃金が負担となつてくる。単なる低賃金労働者を目指した労働集約的産業分野の投資は、今後さらに、ベトナム国内であれば都市部から地方農村部へ、ベトナムからより賃金の安い周辺国へと広がっていくことになるであろう。

(付記) 本稿の内容はすべて筆者自身の観点に基づく私見であり、筆者が所属する機関の意見を何ら代表するものではない。
(いみ たつや/在ホーチミン日本国総領事館専門調査員)